

会 議 記 録 (要旨)

会議名称	令和2年度第1回杉並区がん検診精度管理審議会	
開催方法	書面開催	
日時	照会日	令和2年4月 3日 (金)
	回答締切日	令和2年4月10日 (金)
	再照会日	令和2年4月15日 (水)
	再回答締切日	令和2年4月22日 (水)
	再々照会日	令和2年4月22日 (水)
	再々回答締切日	令和2年4月24日 (金)
	議事終了	令和2年4月28日 (火)
参加者	委員名	高橋会長、青木委員、入口委員、濱島委員、坂委員、稲葉委員、原田委員、吉田委員
	事務局	杉並保健所長、健診担当課長、健診係長
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 令和元年度第2回杉並区がん検診精度管理審議会の論点整理について</p> <p>(2) 令和2年度区大腸がん検診の実施方法について (案)</p> <p>(3) がん検診精密検査依頼書兼結果報告書の改訂について (案)</p>	

会議要旨

1 議題

(1) 令和元年度第2回杉並区がん検診精度管理審議会の論点整理について

① 精密検査未把握率を下げる方策について

ア a 精密検査実施医療機関名、b 受診日、c 実施した検査内容、d 精密検査結果

上記の4項目に、不明な項目があれば精密検査実施医療機関または当該受診者に郵送または電話で再調査し、精検受診者としてカウントできるようにする。

イ 精検実施予定日以降、追跡調査をして精検結果が把握できた場合、精検受診者としてカウントする。

ウ がん検診受診者への追跡調査において「精密検査を受診しない」と回答した受診者については、郵送により再勧奨する。また、回答がなかった受診者については、郵送で再調査を行う。

エ 「一次医療機関」の表記を「検診実施機関」に修正する。

オ 検診実施機関に精検受診率をフィードバックし、精検未把握率と未受診率を下げるため見える化を図ることとする。

② 肺がん検診における読影方法について

外部読影実施機関によるデジタル画像の比較読影は、比較できる画像がある場合は、d・e判定は必須とし、b・c判定は必要に応じて、比較読影を実施する。また、アナログ画像も同様とする。

(2) 令和2年度区大腸がん検診の実施方法について

ア 採便回数は、必ず2日法(2回)で実施する。

イ 大腸がん検診の精密検査は、原則、全大腸内視鏡検査とする。

(3) がん検診精密検査依頼書兼結果報告書の改訂について

がん検診精密検査依頼書兼結果報告書については、改定案のとおりとする。